# 「海上自衛隊佐世保地方隊と九州電力株式会社の連携に関する協定」





海上自衛隊佐世保地方隊 九州電力株式会社



# 1 協定の概要

#### 1 協定の名称

「海上自衛隊佐世保地方隊と九州電力株式会社の連携に関する協定」

#### 2 協定締結者

- (1)海上自衛隊 佐世保地方総監 海将 佐藤 誠
- (2)九州電力株式会社 代表取締役社長 瓜生道明

#### 3 目的

海上自衛隊佐世保地方隊及び九州電力株式会社が、各種災害発生時に円滑な相互連携を図ることを目的とする。

#### 4 協定の構成

- 1条目的
- 2条 定義
- 3条 協定の適用範囲
- 4条 災害発生時の連絡態勢
- 5条 災害発生時の相互協力
- 6条 各種訓練
- 7条 定期的な会議
- 8条 情報管理
- 9条 安全管理
- 10条 損害賠償
- 11条 協定の有効期間
- 12条 対応窓口
- 13条 その他



# 2 協定の範囲

#### 〇 協定の範囲

九州電力株式会社の供給区域における佐世保地方隊の警備区 (大分県、宮崎県及びその県境等は、覚書により本協定の 実効性を担保)

協定の適用範囲

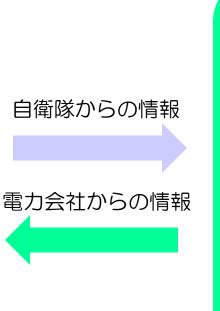


# 3 被害情報等の共有

#### 〇 災害時の連絡態勢の確立と被害情報等の共有

各種災害発生時に十分な情報を共有し得る連絡態勢を確立し、相互に協力して被害情報 をはじめとする、救援・復旧活動に必要な情報を共有









# 4 相互協力内容

海上自衛隊 佐世保地方隊



- 〇災害復旧に必要となる資機材及び人員の輸送及び輸送手段の調整 送及び輸送手段の調整
- ○場外離着陸場の使用
- 〇救援活動に必要となる基地施設及び活動拠点 等への電源供給
- 〇救援活動に必要な施設、敷地及び通信回線の 提供
- ○場外離着陸場の使用

各種災害発生時における円滑な相互連携協力

九州電力 株式会社



被災地域の救援・復旧



# 5 定期的な会議及び訓練の実施

#### 〇 災害時に備え、平素から「顔の見える関係」の構築

平素から各種災害対応に関する課題を共有し、災害発生時の相互協力が円滑に行えるよう、会議及び訓練を定期的に実施、訓練実施に際しては、地方自治体が実施する防災訓練の場を計画的に活用する



訓練の実施



定期的な会議